第1号議案　２０２５年度　事業計画（案）

はじめに

＜基本理念抜粋＞

社会福祉法人「かたるべ会」は全ての人々が、社会人として普通に暮らせる社会、インクルーシブ社会の実現に向け活動します。

＜カルチャーチェンジ指針＞

（1）　強みに注目し、弱みに注目しない
（2）　違いを認め合う（スキル、経験、価値観、宗教・・・）
（3）　遊び心を取り入れ、楽しく、生き生きと
（4）　円滑なコミュニケーション（否定せず、肯定しあう）
（5）　挑戦！発見！新しい自分、そして社会

かたるべ会は開所以来34年間、一貫して社会的労働を追求してきました。就労に力をいれ、少しでも社会の役に立つ仕事を追求してきました。そして、ある一定程度の成果を上げてきました。しかし、就労できる方たちは限られており、個性の強い方たちは、就労に結びつかないという現状があります。また、厳しい社会の中で、リタイヤせざるを得ない障がい者が増えてきています。厳しい社会の中で、障がい者は否定され、排除されるのです。

今後のとりくみとして、障がい者が力をつけるのではなく、多様な人々が、受入れられる社会を作ることが重要だと考えます。違いを認め合い、あらゆる人々が受入れられる社会を作る必要があります。そして、その基本は「厳しく働く」のではなく「楽しく働く」ことです。楽しく働くことで、生産性は上がり、病気にもなりにくい状態となります。私生活に関しても同様、楽しく生活する」ことが重要であると考えます。また、その前提となるのは心身の健康です。

2025年度、かたるべ会の主要テーマは「楽しくなければかたるべ会じゃない」、「健康第1に」、「楽しく働き」、「楽しく生活する」。そして、「多様な人々が受入れられる社会を作る」ことです。

カルチャーチェンジ指針にもあるように、「違いを認め合う」そして「遊び心を取り入れ、楽しく、生き生きと」。

「健康第1に、楽しいと思えることは、とにかくやってみる」を合言葉に、楽しい職域開拓、楽しい生活の開拓、そして多様な人々が受入れられる社会に向けた活動を徹底的に実施してゆきたいと思います。

2025年度事業計画のポイント

1、楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）　楽しく働く

① 本人が求める「楽しい社会的労働」を見極め、実現に向けて活動する

② 工賃にこだわらず、楽しいと思えることはやってみる

（2）　楽しく生活する

本人が求める「楽しい生活」の実現に向け活動する

（3）　個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

2、多様な人々が受入れられる社会に向けた活動

（1）　違いを認め合える社会の実現に向けた取組

（2）　信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

3、健康に関する取組

（1）　健康的な食事

（2）　健康的な運動

（3）　心の安定に関する取組

4, SDGsの取組

人間は地球からの恩恵を受け、生活しています。
海や大地、森林や空気、水などの恩恵を受け生活しています。しかし、
温暖化、海洋汚染、水質汚染、大気汚染、森林破壊で地球が悲鳴をあげています。
人間の欲望が地球を壊してしまっているのです。
更に、人間は紛争や差別、飢餓や貧困、障がい者差別なども発生させています。
このままでは地球の未来はありません。
SDGsを実践し、障がいがある無しに関わらず、普通に暮らせる社会を目指します。
そして、「誰もが楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し、切り開きます。

	SDGsとは国連サミットで採択された持続可能な 17 の開発目標
	（1）貧困をなくそう **① 食材を大切に使う** **② フェアトレード商品（公平・公正貿易）を購入、知る**

	(2)飢餓をゼロに(温暖化、干ばつ・・・) ① 節水、節電、リサイクル、ごみの分別と削減
	(3)すべての人に健康と福祉を ① かたるべ会で働く
	(4)質の高い教育をみんなに ① 環境や福祉イベントなどに参加する
	(5)ジェンダー平等を実現しよう ① 家事を平等に分担する
	(6)安全な水とトイレを世界中に ① 水道の蛇口をこまめに止める
	(7)エネルギーをみんなに そしてクリーンに ① 節電する
	(8)働きがいも経済成長も ① 地元の商店から地元産のものを買う
	(9)産業と技術革新の基盤をつくろう
	(10)人や国の不平等をなくそう ① いじめや差別をしない、させない
	(11)住み続けられるまちづくりを ① 地域交流する
	(12)つくる責任 つかう責任 ① 賞味期限が短いものから購入する ② 食べ残しをしない、余り食材を活用する

	(13)気候変動に具体的な対策を ① リサイクル、ごみの分別と削減、ペーパーレス化 ② バイオマスゴミ袋などを使用する ③ 出来るだけ公共交通機関を利用(排気ガス削減)
	(14)海の豊かさを守ろう ① マイバック、マイはし、マイボトルを使う ② レジ袋やプラスチック製品を使わない
	(15)陸の豊かさも守ろう ① 毛皮や牙などを使った製品を買わない ② 飼えなくなったペットを野山に捨てない ③ 食肉、乳製品の購入を控える(買わない)
	(16)平和と公正をすべての人に ① 国際紛争や平和に関する記事を読む ② 被爆地や被災地を訪問する
	(17)パードナーシップで目標を達成しよう ① SDGsに関連する情報を SNS などで拡散する
かたるべ会の行動	① 誰もがわかりやすい表現を使う ② UD フォントなど見やすく大きめな文字を使う ③ カルチャーチェンジ指針の実践 ④ 信頼関係の持てる環境を実現する ⑤ 誰もが普通に暮らせる社会を実現する

2025年度　第1かたるべ社事業計画(案)

【目　的】

日中活動を通じて充実した日々を送るとともに、一人ひとりが違いを認め合い、生きがいの持てる人生に向けた支援をする。

【事業内容】

生活介護事業　20名

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）楽しく働く

・企業からの受注作業(梱包、封入、シール貼り、ポスティング等)

・行政からの委託業務(公園清掃、歩道清掃等)

・学校からの委託業務(プール清掃等)

・鴨居自治会からの委託業務(回覧セッティング作業等)

・自主製品製作(レジン、アロマ石鹸等、ハーバリウム等)

・販売活動(地域のお祭り等)

・YOUTUBE で動画を配信する

・形に捉われずに様々な活動を行う

（2）楽しく生活する

・本人の楽しみを見つけて行動する

・本人が行きたいところに行ってみる

（3）個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

・定期的に個別支援面談を行い、コミュニケーションを深める

2、多様な人々が受入れられる社会に向けた活動

（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・積極的に地域に出て地域の方々と顔の見える関係を深めていく

（2）信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

・販売活動、自治会活動等を通して地域の方々と信頼関係(相互理解)を深める

3、健康に関する取組

（1）健康的な食事

・栄養バランスが偏り過ぎていないか意識する

（2）健康的な運動

・ウォーキングなど積極的に運動する機会を作る

（3）心の安定に関する取組

・運動、コミュニケーションを意識する

4、SDGs の取組

・ゴミの分別を意識する

・マイ箸、マイバック、マイボトルを使用

5、日程表

9:00 ラジオ体操
9:05 朝礼
10:30 10分休憩
12:00 昼食
13:00 作業開始
15:00 20分休憩
16:15 作業終了・清掃
16:30 終礼
17:00 解散

2025年度 第2かたるべ社事業計画(案)

【目 的】

一人ひとりの強みを活かし、充実した社会的労働の追求と関係機関との信頼関係(相互理解)を深める。また、生きづらさに注目し、心の安定と楽しく生きがいの持てる人生となるように支援する。

【事業内容】

生活介護事業 25名
就労継続支援B型事業 12名

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

(1) 楽しく働く

・受注、清掃、販売の活動をバランスよく取り組み、より本人のニーズに近い活動を模索していく
・活動に対して、楽しく取り組む 取り組みたいと思う気持ちになれるような労働環境を模索し、支援を考えていく
・楽しく健康的な活動を仕事に取り入れ、新しい活動に繋げることを目指す

(2) 楽しく生活する

・ワークライフバランスを意識し、仕事だけではなく余暇やヘルパーなどの情報提供など事業所内で取り組める余暇活動を行っていく
・休日の過ごし方などの幅を広げるため、日々の関わりの中で提案していく

（3）個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

・個別支援面談でご本人やご家族の抱える「生きづらさ」を確認し必要な支援を提案し実行していく

2、多様な人々が受入れられる社会に向けた活動

（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・近隣の清掃活動を地域にある団体（大日本プロレスなど）と連携し取り組むことで地域の方々に知ってもらう

（2）信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

・取引先や活動先など、様々な機関や人との信頼関係（相互理解）を事業を通じてより深めていく

・YouTube や Instagram を活用し、活動内容や取り組みを発信する

3、健康に関する取組

・健康的な食事

健康を意識した食事内容の提案を行う

・健康的な運動

ウォーキングなど運動を意識した取り組みや支援を行う

外での清掃活動に積極的に取り組む

・心の安定に関する取組

心身の健康維持に必要と思われる取組を積極的に実行する

各々の環境や状況の違いに配慮し、必要なサポートに取り組む

4、SDGSの取組

・マイボトルやマイバック、マイ箸など使用の推奨

・外部活動で可能な限り「バイオマスゴミ袋」を使用

・社員職員ともに「節電・節水」を意識した取組

5、日程表

9:00　作業・活動

10:30　休憩

10:40　作業・活動

12:00　昼食

13:00　作業

15:00　休憩
15:20　作業・活動
16:30　掃除
16:50　ミーティング
17:00　解散
※活動時間・内容は状況により変更あり

2025年度　第3かたるべ社(居場所作り支援)事業計画(案)

【目　的】

引きこもりがちな方、社会との接点が少ない方、一般的な福祉の環境に抵抗がある方など個々の状況に応じて対応を行うことで、それぞれの居場所ができること。

【事業内容】

就労継続支援B型事業　20名

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）楽しく働く

・本人が求める「楽しい社会的労働」の実現に向けて、社員と職員は日々の活動やコミュニケーションを通じて、一緒に楽しみや感動を共有する

・本人の好奇心や探求心から楽しいと思える活動や仕事を一緒に考える

（2）楽しく生活する

・本人が求める「楽しい生活」の実現に向けて、本人、ご家族、関係者で一緒に楽しめることを模索する

（3）個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

・個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにし本人、ご家族、職員で必要な支援を考えて実践する

・引きこもり、暴力、お金に対する拘り、精神的不安定、行動制限等の生きづらさがある人を中心に関係者で集まって話し合い、サポートを強化する

2、 多様な人々が受け入れられる社会に向けた活動

（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・それぞれの個性が活かされ、認め合えるような活動を模索し実践する

（2）信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

・一般家庭の不用品回収や美化活動(庭の草むしり)や近隣企業からの受注仕事を通じて、地域との信頼関係(相互理解)を深める

・関係機関と連携し地域で居場所がない方の実習や新規受け入れ態勢を作る

3、健康に関する取組

・健康面を意識したバランスの取れた食事を提案する

・一人暮らしの方に健康面と衛生面の支援

・スポーツ活動(球技、ウォーキング)を行う

・活動の合間に地域清掃を取り入れ、体を動かす機会を増やす

4、SDGSの取組

・ご家庭で不用なった衣類や雑貨を回収し、リサイクル品として販売する

・古紙からリサイクル品販売用の値札やメッセージカードを作る

・各部屋にゴミの分別表を掲示し、正しく分別する

・ゴミ袋にバイオマスポリ袋を使用する

5、日程表　10時～17時

10:00　活動
12:00　昼食
13:00　掃除
13:30　活動
15:00　休憩
15:20　活動
16:30　掃除
16:50　ミーティング
17:00　解散

2025年度　ジャスミン事業計画(案)

【目的】

いろなチャレンジによって、社員の強みを発見し、活かして、達成感を感じてもらい、充実で楽しい時間を過ごす。また、様々な活動によって、障碍者と社会との相互理解を深めていく。

【事業内容】

生活介護事業　　10 名

就労継続支援B型事業　26 名

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1） 楽しく働く

①一人ずつのお話を聞く　やりたい仕事をしてもらう

②一人ずつの役割を認めて、達成感を感じてもらう

③新しい仕事をチャレンジし、新しい自分の発見により、楽しさを感じてもらう

④演劇・・・一人ずつの面白いところを活かし、笑いいっぱいの喜劇を作る

（2） 楽しく生活する

①花咲く旅路クラブ　・・・毎週金曜日の活動内容をすべて社員さんによって決めて、楽しむ

②ウクレレ演奏活動　・・・上手下手関係なく全員が音楽を楽しむ

③ご本人の家族や親せきなど関係があるところに尋ね、ご本人の今までの人生をふりかえり、生きづらさを深く理解し支援していきたいと思います

2、 多様な人々が受け入れられる社会に向けた活動

①販売活動や地域の清掃を通して地域と交流する

②演劇を披露し、市民と交流する

③一般市民向けの大豆肉まんづくり体験の活動

④地域向けのファッションショーの開催

⑤社会体験する

社員さんの夢ややりたいことを社会体験により、障碍者と社会の相互理解を深める

3、 健康に関する取組

①健康的なベジタリアン食とアルカリ水を提供する

②健康的な活動、太極拳

4、 SDGSの取組

大豆ミートを使い動物の肉を使わないで地球を守る

5、 日程表

9:00　作業・活動
10:30　休憩
10:40　作業・活動
12:00　昼食
13:00　作業
15:00　休憩
15:20　作業・活動
16:30　掃除
16:50　ミーティング
17:00　解散

※活動時間・内容は状況により変更あり

2025年度　うれしの事業計画(案)

【目　的】

個々の状況に応じ、様々な活動を行う中で、心の安定と充実した生活、そして楽しく生きがいの持てる人生となるよう支援する。

【事業内容】

生活介護事業　　定員30名
就労継続支援B型事業　　定員15名
就労移行支援事業　　定員　6名

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）楽しく働く

①一人ひとりが楽しく活動するために選択肢を広げ、柔軟に対応する
②充実した日々を目指し、新しい活動にも積極的にチャレンジする
③活動内容

食品製造、自主製品、販売活動、軽作業、清掃活動、ポスティング、SNS活動、就職に向けた活動、外出、健康活動など

（2）楽しく生活する

①日々の活動の中で本人がやりたい、楽しいと感じる活動をする
②一人ひとりの状況に合わせて、外出などの活動も柔軟に行っていく

（3）個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する
①日々の関わりの中で信頼関係を築き、日々の支援に繋げていく
②本人、ご家族、関係者と話をする機会を積極的につくっていく

2、多様な人々が受け入れられる社会に向けた取組

（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組
①一人ひとりの違いや表現の自由を認め合う文化づくり

（2）信頼関係(相互理解)を持てる社会に向けた取組
①川和町内会や商店街と積極的に関わり、信頼関係(相互理解)を深める
②地域の学校や事業所(川和地区福祉ネットワーク、川和小学校、横浜ビー・コルセアーズなど)と連携し、活動を通して信頼関係(相互理解)を深める

3、 健康に関する取組

（1）健康的な食事
①毎日、栄養のバランスのとれた食事の提供
②栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニュー開発
③必要な方に合った食事の提供(やわらか食、ムース食)

（2）健康的な運動
①体操や運動、ウォーキングなど体を動かす活動を日々取り入れる

（3）心の安定に関する取組
①音楽や瞑想などを日々取り入れる

4、 SDGsの取組
・ゴミの分別と削減を意識する、バイオマスのゴミ袋の使用
・マイ箸、マイバック、マイボトルを使う
・地元の東屋豆腐店から積極的に食材を仕入れる(国産大豆使用)
・食肉、乳製品の購入を減らす(牛乳→豆乳など)
・オムニミートなど代替肉を使用したメニューを取り入れる(ジャスミンと連携)
・ペーパーレス化(お知らせや資料はデータで配布、共有)

5、 日程表

9:00 ミーティング
9:20 かたるべ体操
9:30 活動開始

10:30 休憩
12:00 昼食
13:00 活動開始
15:00 休憩
15:20 瞑想、オープンダイアローグ
16:00 解散

2025年度 うれしの児童放課後等デイサービス事業計画(案)

【目　的】

学校在学中の児童・生徒に対して、放課後や長期休み中において個々の特性に応じた支援を行い、心豊かに成長や発達を育むお手伝いをすることで、子供とご家族が笑顔になれる場、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する。

【事業内容】

放課後等デイサービス(障碍児通所支援事業)

定員10名／日

登録数21名

対象者 ： 小学校から高校生までの放課後等デイサービス受給者証所持者

地域 ： 横浜市全域

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1） 楽しく遊ぶ

・運動、音楽、アート、料理、外出などの楽しい活動の提供

・ハロウィン、クリスマス、節分など季節の行事の実施

・新しいことに挑戦する

（2） 楽しく生活する

・家庭で穏やかに過ごし、良好な家族関係が築けるよう発散できる充実した活動を提供する

・うれしのに行くことを楽しみに思ってもらえるよう関係性を築いていく

（3） 個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

・本人、家族が安心して生活ができるよう個別支援面談を深める

・明らかになった生きづらさを関係機関等と共有し、多方面からのサポートで楽しく生きていけることを目指す

2、 多様な人々が受入れられる社会に向けた活動

（1） 違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・積極的に地域の中にある資源(公園、地区センター、商業施設等)を活用する

（2） 信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

・自立支援協議会やカンファレンスに参加し関係機関と信頼関係を深める

3、 健康に関する取組

（1） 健康的な食事

・栄養バランスのとれたおやつ、ランチの提供

（2） 健康的な運動

・個人のペースに合わせた適度な運動

（3） 心の安定に関する取り組み

・オープンダイアローグを行い落ち着いてから行動する

4、 SDGsの取組

・廃棄するようなごみからでもアートになるよう模索

5、 日程

・送迎(学校または自宅からうれしの)

・個別の対話(連絡帳チェック)

・手洗い、おやつ

・各プログラムに分かれて活動

・帰りの会(オープンダイアローグ)

・送迎(うれしのから自宅)

・営業日時 月曜日から金曜日 9:00～17:00

2025年度 ひまわり工房事業計画(案)

【目 的】

芸術活動を中心に、様々な活動に挑戦し、地域社会との相互理解を深め、一人ひとりが違いを認めあえる社会を実現することを目的とします。

アートは表現活動です。一人一人表現は違うし、その表現に正解はありません。

自分の感情や思いを自由に表現していただきたい。
そして、その違いを認め合える社会をめざします。

【事業内容】
生活介護事業　定員20名

【活動内容】
1、楽しくなければ、かたるべ会じゃない
（1）楽しく働く
①本人が求める「楽しい社会的労働」を見極め、実現に向けて活動する
②工賃にこだわらず、楽しいと思えることはやってみる
③各自の希望を聞く
④アートを通し社会から必要とされていると実感できるような活動を実施
⑤アート作品の販売、レンタルを行う
⑥アート展を行う
（2）楽しく生活する
①本人が求める「楽しい生活」の実現に向け活動する
②各自の希望を聞く
③一人一人が活かされた活動をする
④一人一人が満足感をもって過ごせる活動を目指す
（3）個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

2、多様な人々が受入れられる社会に向けた活動
（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組
①多種多様な表現や個性が認め合える取組を広める
②東京藝術大学の DOOR（**Diversity on the Arts**）の活動と連携する
（2）信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組
①関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係（相互理解）を深める
②川和町内会との信頼関係（相互理解）を深める
③地域の方と顔の見える関係を深めていく

3、健康に関する取組
（1）健康的な食事
・毎日、栄養のバランスのとれた食事を提供する
（2）健康的な運動
・体操や屋外での活動を強化する（毎週金曜日）

（3） 心の安定に関する取組

・ 瞑想やオープンダイアローグを行う

4、 SDGsの取組

・ ゴミの分別(業者に確認し、家庭ごみと事業ごみの違いを理解して、取り組む)

・ バイオマスのゴミ袋使用

・ マイ箸、マイバック、マイボトル

・ 廃棄物からのアート制作

5、 日程表　9時～16時

9:00　ミーティング
9:30　作業開始
10:30　休憩
12:00　昼食
13:00　作業開始
15:00　休憩
15:20　瞑想およびオープンダイアローグ
16:00　解散

2025年度　共同生活援助事業計画(案)

【目　的】

入居者一人ひとりの意思、自主性を尊重し、入居者の立場にたった質の高い援助と心身の健康保持に努め、生きがいの持てる人生となるよう支援する。
個々の状況に応じ、精神的、経済的自立を支援する。
様々な状況の中でも「障がいがあるなしに関わらず普通に暮らせる社会」「誰もが楽しく、生き生きと暮らせる社会」を切り開く。

【事業内容】

共同生活援助事業　**3事業所17ホーム　合計96名**

・各ホーム定員

主たる事業所　ハイツマモル　7ホーム　定員合計41名
グリーンハイツ6名　アムール6名　ハイツマモル5名
アローズ6名　フレンズ6名　ビット6名　ルークス6名

主たる事業所　セルフィッシュ　7ホーム　定員合計38名
セルフィッシュ6名　ビーンズ6名　フォレスト6名　第2ビーンズ2名
アポロ6名　フラット6名　リーフ6名
主たる事業所　ジャスパー　3ホーム　定員合計17名
ジャスパー6名　マモルハウス5名　スカイ6名

【活動内容】

1、楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）楽しく働く

・本人が求める「楽しい社会的労働」を実現するため、生活の場から参画できる環境を整える

（2）楽しく生活する

・本人が求める「楽しい生活」の実現に向け、気持ちに寄り添った支援をする

・一人ひとりに合った楽しみを模索し、余暇の幅を広げる支援をする

・生活しやすい環境を整える

・メリハリのついた生活をサポートする

（3）個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

2、多様な人々が受け入れられる社会に向けた活動

（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・より細やかな連携を密に取り関係性を深め各種機関との共有を図る

（2）信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

・関係機関をはじめ、様々な関係者との信頼関係（相互理解）を深める

・地域活動等行われる際は積極的に社会参加をする

3、健康に関する取組

（1）健康的な食事

・栄養バランスのとれた食事をサポートする

・糖質も意識しつつ食材や調味料を選ぶ

・職員は定期的に食品衛生責任者講習を受ける

（2）健康的な運動

・運動不足にならないよう余暇の過ごし方を意識する

（3）心の安定に関する取組

・個別の相談をしっかり聞けるように一人ひとりの時間を大切にする
・リラックスできる環境作りを行う

4、 SDGS の取組
・節水や節電、リサイクル、ゴミを少なくすること等、ホーム内で取り組めることを入居者と一緒に考えていく
・マイボトル、マイ箸、エコバック等を利用する
・ゴミの分別の徹底、ゴミの捨て方に注意する(生ゴミは水分をよく切る等)
・食材を無駄にしないように購入する
・バイオマスゴミ袋を活用する

2025年度 短期入所事業計画(案)

【目　的】
個々の状況やご家族の状況に配慮したレスパイトを目的とし、個々に応じてその後の生活基盤の構築も目的とする。

【活動内容】
1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない
(1) 楽しく生活する
・利用される方が安心してリラックスできる環境を作る
・本人が求める「楽しい生活」の実現に向けて、気持ちに寄り添った支援を行う
(2) 個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する
・個別面談で各自の「生きづらさ(壁)」を明らかにして、本人とご家族の状況に配慮した短期利用を提案する
・利用する方の所属先の支援計画に記載されている、生きづらさに対する支援を深める
・定期的に利用される方に対しては、所属事業所で行われる個別支援会議に参加させていただく

2、 多様な人々が受け入れられる社会に向けた活動
(1) 違いを認め合える社会の実現に向けた取組
・利用者の個性や様々な表現が認め合えるよう支援する

（2）信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

・関係機関をはじめ、様々な関係者との信頼関係(相互理解)を深める

・外部の事業所からの利用者に対して、しっかりと所属先の事業所と連携が取れる様にコミュニケーションを図り、信頼関係(相互理解）を深める

3、 健康に関する取組

・通所先や家庭と健康状態の情報を共有する

・状況に応じて服薬支援をする

・状況に応じて通院支援を行う

・利用者の食物アレルギーを把握し、栄養バランスのとれた食事を提供する

4、 SDGSの取組

・食材の検討、食材を無駄にしない

・買物の際はエコバックの使用

・節水、節電の徹底

・リサイクル、ゴミの分別徹底と削減

・バイオマスゴミ袋を使用する

2025年度 相談支援事業計画(案)

【目　的】

主体的な生活を支える、サービス利用の調整を図る為、事業所間で支援方針のずれのない計画相談支援を行う

【対象者】

障碍福祉サービスまたは地域相談支援を利用する方々

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）楽しく働く

・本人が求める「楽しい社会的労働」の実現に向けて、関係機関の調整や本人の求めるものに適した新しい社会資源を開拓する

（2）楽しく生活する

・本人が楽しく生活する為に必要なサービスを提案する

・楽しい生活の実現に向け、本人が楽しいと思えることに対して柔軟に対応できるよう、計画作成時やモニタリングでは楽しくなるために必要なことを意識しながら進めていく

(3)個別支援面談などで生きづらさを明らかにし、サポートを強化する

・所属する事業所で作成している支援計画と方向性を揃えて、生きづらさに対するサポートを強化する

・本人、ご家族、職員がお互いの違いを認め合う事が出来る様な個別支援面談を意識する

・本人が主体的に楽しく生き生きと暮らせる様、希望を掘り下げていき、支援体制を整える

2、 多様な人々が受け入れられる社会に向けた活動

(1) 違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・それぞれの個性が活かされて認め合える為に必要な社会資源の開拓や関係者間の連携体制を調整する

(2) 信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

・関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係(相互理解)を深める

・信頼関係を深めるために自立支援協議会など様々な事業所と出会える場に参加し意見交換を行う

3、 健康に関する取組

・所属事業所やご家庭と健康状態の情報を共有する

・福祉に繋がっていない人や一人暮らしで相談支援を利用する人の健康状態に留意して関係者に共有し、支援体制を整える

4、 SDGSの取組

・事務に係る消耗品類の無駄をなくしていく

・リサイクル、ゴミの分別徹底と削減

・面談などで移動の際は公共交通機関を利用する

・節水、節電の徹底

2025年度　就労支援事業計画(案)

【目　的】

一人ひとりが社会人として、違いを認め合い、個々の状況に応じた就労をすることを通し、楽しく生きがいの持てる人生に繋げていく。

【就労者数】

2025年3月末時点　55名

【活動内容】

1、 楽しくなければ、かたるべ会じゃない

（1）楽しく働く

・本人の希望、意思、強みに注目して、ジョブマッチングを考えた就労支援をする

・楽しく生きがいの持てる労働環境となるように、必要に応じ就労先にアプローチする

・状況に応じて、職場見学、体験実習、面接等に向けて取り組む

（2）楽しく生活する

・本人の状況に応じて、柔軟に転職支援・生活支援をする

・就労者やご家族へ、かたるべ会のイベントや余暇等の情報を伝える

2、 多様な人々が受け入れられる社会に向けた活動

（1）違いを認め合える社会の実現に向けた取組

・就労先とのやり取りを通じ、違いや特性についてお伝えをしていく

（2）信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

・職場訪問や必要に応じた調整を行う

・かたるべ会の行事(入社式、交流会等)の案内をし、定期的に連絡をする

3、 健康に関する取組

・個々の状況に応じて対応する

2025年度　相互理解事業計画(案)

【目　的】

一人ひとりの違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、誰もが楽しく、

生き生きとしている社会を実現する。

【活動内容】

・ナチュラルファースト（かたるべ会の内部の当事者団体）が各事業所の枠を超えて楽しく活発に活動できるよう支援する
・当事者の皆さんが社会に向けて思いを発信できるよう支援する
（ユーチューブなども活用する）
・ピープルファースト（知的障碍者の当事者団体）の集まりに積極的に参加できるよう支援する
・2025年はピープルファースト全国大会の開催地が横浜なので、現地実行委員としての役割を支援する

○ ピープルファースト

1973年にアメリカで始まった知的障碍者の当事者団体で各国に広がっている。
「障碍者である前に人間である」という想いから、様々な活動を行っている。
日本では毎年全国大会が開催されている。

2025年度　交流事業計画（案）

【目　的】

カルチャーチェンジ指針を通して、一人ひとりの違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、誰もが楽しく生き生きとしている社会を実現する。

【活動内容】

1、 多様な人々が受け入れられる社会に向けた取り組み

・「楽しく働き」「楽しく生活する」を実施し、伝える
・カルチャーチェンジ指針を通して、認め合い、肯定する文化を伝える
・かたるべ会主催の交流会を開催し、外部との相互理解を促進する
・販売活動、音楽活動、演劇活動、講演活動など、対面とオンラインを活用し、地域や社会との交流・相互理解を深めていく
・バンジョークラブの活動
日中活動の中でバンジョークラブの活動をする。事業所の枠を超えて活動し、音楽イベントにも参加し、音楽活動を通して交流・相互理解を深めていく
・川和地区福祉ネットワーク、てつなぎつづき、神奈川県知的障碍施設団体連合会に関わり、他法人との連携をしていき、交流・相互理解を深めていく

○ カルチャーチェンジ指針　～否定される文化から、肯定する文化へ～

（1）強みに注目し、弱みに注目しない

（2）違いを認め合う（スキル、価値観、宗教・・・）

（3）遊び心を取り入れ、楽しく、生き生きと

（4）円滑なコミュニケーション（否定せず、肯定しあう）

（5）挑戦！発見！新しい自分、そして社会！

2025年度　職員研修事業計画(案)

【目　的】

職員一人ひとりの支援の質を向上させ、基本理念実現に向けて、社会に貢献できる人材の育成。また、職員同士のコミュニケーションを深めることで、違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、一人ひとりが必要とされている職場を実現していく。

【活動内容】

1、「支援」の充実に向けた取り組み

＊ 新人職員対象

・ 採用後1ヶ月、新人職員研修で下記項目を実施する

[座学]

基本理念、支援に当たっての留意事項、カルチャーチェンジ指針、
愛に気付くコミュニケーション、内観、オープンダイアローグ
障碍者虐待防止法、差別解消法
法人規約・規定、法人ガイドライン、リスクマネジメント
（企画提案制度、服薬管理マニュアル、行方不明時対応、災害時行動）
GRIDY・どこキャビ、スカイプ・LINE・Zoomの使い方
障碍の基礎知識、福祉施策

[体験]

日中事業所、グループホームを訪問する
懇親を深めるため、若手職員との日帰りツアーを実施する

[外部研修]

初任者研修（障碍者支援センター主催 5日間）、
てんかん基礎講座（オンライン）

[採用後随時]

安全運転講習（日中活動職員対象、各事業所が対応）
個別に実施し、安全運転を意識していく。実施回数は個人の状況による

＊ 全職員対象

・ 職員全体研修（年2回）、各事業所（随時）

法人基本理念の認識、障碍者への仕事・生活・余暇の支援をしていく上で、
違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、支援の質を高める
一人ひとりが大切な人たちであり、必要とされていると実感できる研修を行う

・ 救命講習(各事業所、各エリアで実施)
成人に対する心肺蘇生と AED の使用方法を主体とした講習

2025年度 健康管理事業計画(案)

【目　的】

社員・入居者・職員を問わず、いつまでも身体・精神ともに充実した、「楽しい生活」の実現ができるよう、健康面から様々なサポートを行う。

【活動内容】

1 健康診断

・ 社員（第1、第2、第3かたるべ社 ・ジャスミン・うれしの・ひまわり工房）
・・・年2回
・ GH入居者 ・・・ 年1回（各職場で対応）
・ 職員 日中活動・相談支援職員 ・・・ 年1回
・ 職員 GH・短期入所 ・・・ 年2回（労働安全衛生規則による）
・ GHアルバイト・ドライバー職員（本人と相談の上実施する）
・ 40歳以上の社員・職員 ・・・ 人間ドック
(以後5年ごとに1度 人間ドックを受診する)
・ 40歳以上の女性社員・職員 ・・・ 婦人科健診 （非常勤職員は 週４日以上勤務かつ かたるべ会を主体として勤務されている方）

※ 協力医療機関 サイクリニック

・ アフターフォローについて
健診の結果を受け 再検査の案内および実施確認
社員・入居者・ご家族・職員間で 協力してアフターフォローに当たる

2 感染予防・衛生管理

・ 感染予防業務継続計画に 従い、衛生管理を徹底する
・ 感染症対策委員会を定期開催し、感染対策や感染拡大防止の対策を検討する
・ 感染症対策等の研修をおこない、感染対策の適切な知識を普及する

・感染症対策等に関する演習を定期的に実施する
・インフルエンザ予防接種の実施(職員・社員)
・インフルエンザ・ノロウイルス等の流行については、状況に応じて対応していく
(感染拡大を防ぐため、事業所間の連携を強化する)
・衛生管理の徹底 ・・・ 手洗い、うがいの励行、アルコール手指消毒、状況に応じたマスクの着用
・各事業所における感染拡大防止のための情報収集及び準備、対応
・衛生管理に関する職員研修
日中活動 ・・・ 必要に応じ 食品管理衛生責任者講習 受講
必要に応じ 食品に関する研修参加(食品表示法等)
GH ・・・ 食品管理衛生責任者講習 受講
内部研修 「衛生管理について」(事務局会議にて実施)
・コロナウイルスの感染防止対策を継続する
感染状況に応じコロナワクチン予防接種を検討する(職員・社員・その他)
抗原検査の適宜実施
空気の流れを考えた定期的換気の実施
・法人内及び家庭内でのコロナウイルス感染予防を業務継続計画に従い実施する
療養期間 ・ 在宅期間を設けた 感染拡大防止
濃厚接触者及び体調不良者の 抗原検査 実施
入居者の感染者発生の場合 所属グループホームでの療養を基本とする
必要に応じ 短期入所などを療養施設として活用する

3 生活習慣病予防等に関する相談
・肥満・高血圧等 生活習慣病予防に関する取組を行う
・肥満対策について 運動面・食事面サポート・関係機関との連携を行う
・看護師による心身(ストレスなど)の健康に関する相談実施
・井泉先生(嘱託医)星野先生(嘱託医)による健康相談 カウンセリング実施

4 健康に関する取組 各事業所との連携を図る
・健康的な食事 (昼食の献立等 栄養面を考える)
・健康的な運動 (ウォーキング・体操などの習慣化)

2025年度 防火防災事業計画(案)

【目　的】

災害は予知することができません。そのため様々な災害を想定した日々の備えと防火・防災のための訓練が大切です。社員・入居者及び職員の生命と身体の保全を図るため、感染対策を徹底しながら防火・防災活動に取組んでいきます。

【活動内容】

1. 業務継続計画にのっとり 防災・避難訓練の実施

◎社員・入居者・職員の災害時行動を明確にする

○防火・防災訓練　・・・　年2回実施(各事業所ごと)

※図上演習訓練も併用する

・1回目・・・地震時の防災避難と避難場所への経路確認・消火器使用訓練

・2回目・・・火災通報訓練・消火器使用訓練

○GH合同防災避難訓練・・・年1回実施(GH)

・地震を想定した避難訓練・避難場所への経路確認

○浸水害避難訓練・・・年1回実施(該当事業所ごと)

※図上訓練も併用する

・浸水害を想定した屋内避難訓練・避難場所への経路確認

○地域防災拠点での防災訓練等への参加・・・随時

2. 防火・防災設備の点検及び備蓄品の管理

○日中活動施設(各事業所)

・法人自主点検・・・年2回実施

・消防署の立ち入り検査・・・要請に応じ随時

・消防設備法定点検・・・年2回実施（各所轄消防署に年1回提出）

・ジャスミン・・・工藤建設による消防設備点検実施　年2回実施

○GH(各事業所)

・法人自主点検・・・年2回実施

・消防署の立ち入り検査・・・要請に応じ随時

・消防設備法定点検・・・年2回実施（各所轄消防署に年1回提出）

○日中活動施設・GH共通

・防災用備蓄品の期限や内容の確認を行い適正な物を常備する

・災害時の情報収集のためWi-Fi環境や充電用バッテリーを常備する

・消費期限の近づいた非常食・非常用飲料水は、フードバンクへの寄付を

おこなうなど廃棄以外の方法を検討する

3. その他

○「災害時の対策マニュアル(職員用・ご家族用)」の更新(随時)

○緊急時の連携と緊急連絡先の確認・更新(随時)

○防火管理者の設置・消防計画の作成提出(随時)

○横浜市主催の災害時連絡訓練参加(随時)

○地域の防火防災活動との連携

○AED使用研修実施(オンライン訓練併用)

○ALSOK・まもるっく・GHみまもりサポートの使用・検索研修実施

○新設事業所への防犯カメラの設置(随時)